

令和元年6月27日

第23期

第22回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年6月27日午後2時00分、第23期第22回苫小牧市農業委員会総会を市役所2階北22会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	丹羽秀則
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第22回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は山内委員と中岡委員が欠席されるとの届出がございました。従いまして本日の出席委員は5名で、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。5番及川委員さん、6番五十嵐委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」は3件ありますので、はじめに議案第1号の1について、事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号の1「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号の1の「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の2の「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号の2「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号の2の「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の3の「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号の3「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第1号の3の「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見、ご質問はございませんか。

五十嵐委員

資料1の11ページ4-2についてNo.6が重複しているのではないか。

池田主査

No.6、No.7に訂正願います。

野村委員

報告年の売上が減っているのはなぜですか。

池田主査

札幌の経営面積が減ったことによる売上減と聞いています。

苫小牧の経営面積に変更はありません。

会 長

他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の議案第2号の説明に関連して、現地調査委員の寒河江委員からご報告をお願いします。

寒河江委員  
(推進委員)

6月14日、申請者立会いのもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

- 以上でございます。
- 会 長 ただいまの議案第2号の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第3号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第3号の「農用地利用状況報告について」  
～議案書及び報告書、確認書を朗読し内容を説明。
- 会 長 ただいまの議案第3号の「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。
- 五十嵐委員 報告書6の業務執行役員の従事状況について、年間農業従事日数と年間農作業従事日数の違いについて説明願いたい。
- 池田主査 農作業従事日数は農作業に従事した日数のことであり、農業従事日数は労務管理、経理管理等に従事した日数も含めております。
- 会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第4号「農地台帳の農地からの除外について」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第4号「農地台帳の農地からの除外について」  
～議案書を朗読し内容を説明。
- 会 長 ただいまの議案第4号の「農地台帳の農地からの除外について」

て」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第5号「苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程の一部改正について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第5号「苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程の一部改正について」

～議案書及び資料2を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第5号の「苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程の一部改正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、その他の(1)を終了します。

次に、その他(2)「農用地利用集積計画の失効について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(2)「農用地利用集積計画の失効について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの、その他(2)「農用地利用集積計画の失効について」については、廃棄物処理の約束が履行されていなかったため、売買契約が失効してしまったとのこと。

今後の契約はどうなるのですか。

池田主査

売主の■■■■からは、今回の失効について文書を提出いただいていることを報告いたします。

なお、廃棄物撤去作業については、業者へ委託し急いで行っている状況です。

また、譲受人の購入意志に変わりはなく、撤去作業終了確認後に再度、農用地利用の申出書を受け、総会議案に諮る予定であります。

会 長

撤去作業を終えた後は、スムーズに契約を進めるようお願いいたします。

その他、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「第23期第23回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(3)「第23期第23回農業委員会総会の開催について」

～7月29日(月)午後2時開催予定。

会 長

その他、事務局から何かございますか。

池田主査

ありません。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

野村委員

植苗地区の土地の賃貸借について金額(単価)がどのように決まっているのか。樽前に比べ、単価が高いように感じる。

樽前地区は過去に価格を気にせず、また、農業委員会を通さずに賃貸をしていたため、土地単価の把握ができていなかったの

で、植苗地区との差がでてきているのではないか。

五十嵐委員

単価を決めているわけではない。

及川委員

植苗地区に比べ、樽前地区は気候も悪い中で反収、単価が低いので高くした場合は借りる人がいないのが現状です。

野村委員

草地の更新もしてない状況もあり、きちんとした形で現在に至ってれば、状況は今とは違っていただけではないか。

会 長

昔は標準価格があったが、現在は植苗でも過去からの賃貸の平均価格から決めている。価格の幅はありますが、土地を肥す事が大事です。

及川委員

牧草地については10年、15年も使っていない土地はやせている。草地更新を行い、費用をかけてまで貸すという事より、価格が低くても貸すことに納得ができるかだと思います。

会 長

■■■■■■■■■■の堆肥の有効活用についてはどうなっていますか。

野村委員

樽前の野菜農家で活用しています。

会 長

今後も■■■■■■■■■■の堆肥の有効活用の方法を検討してください。

その他に何かございますか。

及川委員

樽前地区に新しい農家が入ってきているが、他の農家とのトラブルが多くて困惑している状況です。

五十嵐委員

新規参入の条件として地域住民との調和することとあるのではないか。

会 長

植苗地区は年間行事への参加（草刈り、食事会）などで顔を合わせて信頼関係を図っている。樽前地区でも町内会行事等で連携をとっていくことが必要ではないかと思う。

事務局としての対策はないのか。

池田主査

事務局としては新規参入した農家さんに、樽前地区の委員さんを通し、町内会長への顔合わせを行うよう勧めていきます。

会 長

その他、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第22回農業委員会総会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。



(午後 3 時 1 0 分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印